相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県美馬市美馬町字荒神三四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　尾形　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日
徳島県美馬市脇町大字脇町三三七―八
田辺ビル二階　美馬法律事務所
相続財産管理人　弁護士　梶野　正寛

第28期決算公告

平成30年1月26日
青森市問屋町二丁目17番3号
北日本流通ヴァン株式会社
代表取締役　橋本　昭一
貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	40,925,092
	固定資産	4,527,121
	合計	45,452,213
負債及び純資産の部	流動負債	2,697,734
	株主資本	42,754,479
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	33,524,479
	その他利益剰余金	33,524,479
	自己株式	△20,770,000
	（うち当期純損失）	（2,123,919）
	合計	45,452,213

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年一月二十六日
青森市問屋町二丁目一七番三号
北日本流通ヴァン株式会社
代表取締役　橋本　昭一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県丸亀市本町九番地、最後の住所香川県丸亀市本町九番地六
被相続人　亡　高島　俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日
香川県丸亀市新田町一九六番地
事務所香川県丸亀市城西町一丁目六番七号
相続財産管理人　司法書士　松岡　修

第59期決算公告

平成30年1月26日
秋田市八橋南二丁目10番31号
ツバサ広業株式会社
代表取締役　舛谷　淑子
貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,897
	固定資産	11,646
	合計	21,543
負債及び純資産の部	流動負債	3,394
	固定負債	10,971
	株主資本	7,178
	資本金	17,000
	利益剰余金	△9,822
	利益準備金	666
	その他利益剰余金	△10,488
	（うち当期純利益）	（17,144）
	合計	21,543

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年一月二十六日
秋田市八橋南二丁目一〇番三一号
ツバサ広業株式会社
代表取締役　舛谷　淑子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南高来郡千々石村七八番戸、登記事項証明書上の住所長崎県南高来郡千々石町七八番戸
被相続人　亡　吉岡　長六

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日
長崎県島原市片町六一六番地一　一階
弁護士法人ユスティティア森本綜合法律事務所島原事務所
相続財産管理人　弁護士　山下　雄一

第49期決算公告

平成30年1月26日
埼玉県深谷市折之口1967番地
株式会社山富士
代表取締役　吉田　勝敏
貸借対照表の要旨（平成29年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	567,005
	固定資産	307,212
	資産合計	874,217
負債及び純資産の部	流動負債	512,538
	固定負債	132,120
	（引当金）	（1,000）
	株主資本	229,559
	資本金	10,000
	利益剰余金	219,559
	利益準備金	400
	その他利益剰余金	219,159
	（うち当期純利益）	（1,069）
	負債・純資産合計	874,217

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成三十年二月二十八日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十五日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月二十六日
埼玉県深谷市折之口一九六七番地
（甲）株式会社山富士
代表取締役　吉田　勝敏
埼玉県深谷市折之口一九六七番地
（乙）有限会社吉田商事
代表取締役　吉田　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市川原町一二七番地、最後の住所宮崎県宮崎市鶴島二丁目二番一七号つるのしまマンション三〇六号
被相続人　亡　山口　恭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十六日
宮崎県宮崎市宮田町一〇番二五号宮田町ビル二〇四号橘法律事務所
相続財産管理人　弁護士　橘　潤

第30期決算公告

平成30年1月26日
埼玉県ふじみ野市鶴ケ舞二丁目1番10号
株式会社ボディーショップハマナ
代表取締役　塩野　勇治
貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	401,215
	固定資産	693,354
	資産合計	1,094,569
負債及び純資産の部	流動負債	329,436
	固定負債	521,168
	株主資本	243,965
	資本金	10,000
	利益剰余金	233,965
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	231,465
	（うち当期純利益）	（25,851）
	負債・純資産合計	1,094,569

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月二十六日
埼玉県ふじみ野市鶴ケ舞二丁目一番一〇号
（甲）株式会社ボディーショップハマナ
代表取締役　塩野　勇治
埼玉県入間市大字二本木一二九八番地二
（乙）有限会社日新自動車鈑金
代表取締役　塩野　勇治